

平成21年12月22日

担当者 各位

株式会社名古屋証券取引所
営業推進グループ

自己株式の立会外買付制度（N - N E T 3）における約定成立時間等の変更について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当取引所では、全国の取引所に先駆け自己株式の立会外買付制度（N - N E T 3）を創設以来、既に多くの企業様にご利用いただいておりますが、より一層使い勝手の良い制度を目指し、平成22年1月4日より、以下のとおり、N - N E T 3の運用時間を一部変更することといたしましたのでご案内いたします。つきましては、関連部署等へご周知いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

【変更内容】

項 目	変更前	変更後
約定成立時間	9時00分	8時45分
立会外買付届出書の届出時間	15時30分まで	15時30分～17時00分

なお、詳細につきましては別添資料をご覧ください。

また、当社ホームページ中の「トップページ 取引制度 事前公表型自己株式取得」にも掲載しておりますので、ご利用ください。

別添資料「事前公表型の自己株式取得方法のご提案」

敬 具